

國學院大學學術情報リポジトリ

「能爲楚聲」に関する一考察：
釋道騫『楚辭音』を端緒として

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中山, ひかり メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/00001495 |

「能爲楚聲」に關する一考察

―釋道騫『楚辭音』を端緒として―

中山 ひかり

論文要旨

本論考では、楚辭の表現技法の一つと思われる「楚聲」の実態について『楚辭音』を端緒として推考を試みた。

論究にあたっては、「楚聲」を爲したとされる隋の僧侶釋道騫が撰したとされる『楚辭音』をひとまず端緒に据えた。朱熹らの言説により、彼が仏典における「うたい方」の一つと思われる「唱導」に通暁しており、そのために「楚聲」にも通じたのではないかとの見解を得た。また『楚辭音』は現在敦煌文書の一部現存し、王逸『楚辭章句』や『文選』に示される音韻と

は異なる独特の音韻が示される点確認された。加えて、各文献の「楚聲」に關する言及を検討した。その結果、「楚聲」とは古来より方言や音注に留まらない独特の「うたい方」と見るべき可能性が非常に高いとの結論を得た。

今回「楚聲」に近接した概念と推測しつつも今回は言及に至らなかったものに「楚歌」がある。これに關しても、楚辭及び「楚聲」との関連性に着目した上で別稿にて論じたい。

問題の所在

本論考は、楚辭の一種の「ウタを声音で表現する一手段」を示すと思われる「楚聲」の実態について、『楚辭音』を端緒として推考を試みるものである。

以前筆者は、「歌」「誦」「賦」といった「韻文を表現する際の特定の様式」を仮に「ウタ」と定義し、楚辭における「ウタ」の意義

について些かの考察を試みた。具体的に言えば、楚辭にみえる「歌」及び「誦」である。考察の結果、「楚辭にとつての「歌」とは、神や君主のような常ならば自志を通達し得ない存在に、自志を聞き届けさせる効果を持つのではないか」との一応の見解を得た。

右の取り組みは、楚辭本文及び諸注釈から得られる見解を基に進める研究である。しかし、楚辭における「ウタ」の意義という問題を考察するためには、楚辭の本文自体に見える「ウタ」だけでなく、楚辭を表現する際に用いられたであろう特殊な声音（ここでは仮に「ウタイ方」とする）もまた論じる必要があると思われる。というのも、「楚辭」と「楚聲」すなわち「ウタイ方」との強固な結びつきを示す記述が史資料に散見されるからである。これについては、後に詳述する。にも関わらず「楚聲」に関する論究は未だ断片的であり、体系的な研究が成されたとは言い難い感を受ける。

右の問題意識から、本稿では、楚辭に関する一種の「ウタイ方」として「楚聲」に着目する。論究にあたっては、「楚聲」を考究する上で重要な文献と思われる『楚辭音』をひとまず端緒に据え、「楚聲」の実態について推考を試みたい。

『隋書』経籍志と朱熹の言説にみえる「楚聲」

楚辭と「楚聲」との関連を示す言及として、まず本稿においてとりわけ釋道騫の『楚辭音』に着目する切欠となった言説を挙げる。『隋書』卷三十五「志第三十」「経籍四」（以下「経籍志」とする）の、「能爲楚聲（能く楚聲を爲す）」という記述である。

『隋書』卷三十五「志第三十」「経籍四」

隋時釋道騫善讀之、能爲楚聲。音韻清切、至今傳楚辭者皆祖騫公之音。

隋の時釋道騫有りて善く之を讀み、能く楚聲を爲す。音韻清切にして、今に至るまで楚辭を傳ふる者皆騫公の音を祖とす。

「傳楚辭者皆祖騫公之音」という記事からは、「騫公」すなわち釋道騫による「楚聲」は「楚辭を傳ふ」ために必須の要素の一つであったと考えられる。後掲朱熹の言説に「楚聲之讀」とあるように、「楚聲」を「讀」という表現技法の一種とする見方が看取出来る。なお「音韻清切」とは、「音韻が明晰で正確なさま」をいう。^三 釋道騫は、特に正確に「楚聲之讀」を成したのである。

楚辭十二卷 并目錄後漢校書郎王逸注

楚辭三卷 郭璞注梁有楚辭十一卷宋何偃刪王逸注亡

楚辭九悼一卷 楊穆撰

參解楚辭七卷 皇甫遵訓撰

楚辭音一卷 徐邈撰

楚辭音一卷 宋處士諸葛氏撰

楚辭音一卷 孟輿撰

楚辭音一卷

楚辭音一卷 釋道騫撰

離騷草木疏二卷 劉杳撰

右十部二十九卷 通計亡書合十一部四十卷

「経籍志」所載の「楚辭類」を見ると、『楚辭音』と題する著作が複数認められる。次に「楚辭類」全体を示しておく。

傍線部は、題を『楚辭音』とする著である。実に全体の半数が『楚辭音』である。ここに挙がる『楚辭音』は、後述の通り大部分が散逸して久しく、現在その全貌を把握する手段はほぼ無い。しかしながら、少なくとも隋代に至るまでは、楚辭を独特の声音で表現する方法すなわち「ウタイ方」に対する関心の高さを認められよう。

「楚辭」は本来固有の節をもつてうたわれた文学作品なのである。そのため、ここでの「楚聲」は単に発音を指すのではなく、「楚辭を特定の声音で表現する一方法」であったと考えられる。

前掲釋道騫に対しては、南宋朱熹『楚辭集注』（以下『集注』とする）にも言及がある。古注に通曉しながら附会を避け、かつ大意を明らかにせんとする優れた注釈を残した朱熹が、釋道騫の「楚聲」を「爲訓解者」とは別の性質を持つ楚辭への理解の手段とした点は一考すべきである。以下、朱熹の言説を順に見ていく。

隋・唐間、爲訓解者尚五六家。又有僧道審者能爲楚聲之讀、今亦漫、不復存。無以考其說之得失。

隋・唐の間、訓解を爲す者は尚ほ五六家。又僧の道審なる者有りて能く楚聲の讀を爲すも、今亦た漫にして、復たと存せず。以て其の説の得失を考ふる無し。（『楚辭集注』序^四）

右の言説からは、南宋に至るまでに「楚辭」の表現技法としての「楚聲」は失われたとわかる。先掲「経籍志」の記述に比べ、「楚聲」に対する関心が明らかに希薄になったと言える。また朱熹『楚辭辨證』にも「楚聲」に関する言説が見える。

夫騷韻於俗音不叶者多、而三家之本獨於此字立說。則是他字皆可類推、而獨此爲未合也。黃長睿乃謂、或韻或否爲楚聲。其考之亦不詳矣。近世吳械才老始究其說、作補音・補韻、援據根原、甚精且博。而余故友黃子厚及古田蔣全甫祖其遺說亦各有所論著。今皆已附于注矣。讀者詳之。

夫れ騷韻は俗音に於て叶はざる者多く、三家の本獨だ此の字に於て立説す。則ち是れ他字皆類推すべくして、獨だ此れ未だ合はずと爲すなり。黃長睿乃ち謂ふ、或は韻し或は否せずして楚聲を爲す、と。其の之を考ふるも亦た詳らかにせざるなり。近世の吳械才老始めて其の説を究め、補音・補韻を作り、根原に援據して、甚だ精にして且つ博し。而して余が故友黃子厚及び古田の蔣全甫其の遺説を祖とするも亦た各々論著する所有り。今皆已に注に附す。讀者之を詳らかにせよ。（『楚辭辨證』卷上^五）

先掲『集注』序と同様に、「楚聲」の実態を把握する術がないという指摘が成される。ただし引用中の「或韻或否爲楚聲」からは、やはり「楚聲」が単なる音韻を指す語ではないとする見解が示される。

以上の言説によれば、「楚聲」は現在失われており、宋代以降の注にそれを重要視した記述も管見の限り見受けられない。しかし、『隋書』によれば、少なくとも唐代までは「楚聲」という表現技法を用いての「楚辭之讀」が行われていた。更に言えば、「楚聲」が楚辭において必須の一要素とされた時代が存在したと考えられる。

では、「楚聲」とはどのような表現技法を指すのであろうか。ここで、朱熹の編纂による「楚辭」関連作集である『楚辭後語』の言説を挙げたい。「大風歌」序では、本作を「楚聲」を用いる作とする。

大風歌者、漢太祖高皇帝之所作也。……得百二十人、教之歌。酒酣、上擊筑、自歌令兒皆歌習之。上乃起舞、忼慨傷懷。泣數行下。……此其歌正楚聲也。亦名三侯之章。(後略)

大風歌は、漢の太祖高皇帝の作りし所なり。……百二十人を得て、之に歌を教ふ。酒酣にして、上筑を撃ち、自ら歌ひて兒をして皆歌ひて之を習はしむ。上乃ち起きて舞ひ、忼慨して懷(おもひ)を傷ましむ。泣(なみだ)數行下る。……此れ其の歌正に楚聲なり。亦た三侯の章と名づく。^六

「大風歌」を「楚聲」の作とした上で『楚辭後語』に録した点は注目^七に値する。「上擊筑」「上乃起舞」とあるため、「楚聲」は歌舞を伴って披露される場合もあったと考え得る。すなわちここでの「楚聲」はウタい方の一種として示されるのである。

ここまで、「楚聲」に関する言説を確認した。これらの言説の限りでは、「楚聲」には「音韻」、「音読」、「節回し」といった要素が認められそうである。

以上の検討を踏まえると、やはり『楚辭音』とは如何なる書物で、ここでの「音」は「楚聲」に対し如何なる関連があるか、ひいては「楚聲」は、文学作品としての楚辭に如何なる価値を付与するかという問題を考究する必要が生じる。従って次項では、釋道騫の『楚辭音』について今暫く詳細に確認したい。

釋道騫『楚辭音』について

釋道騫『楚辭音』は既に散逸しており、その全貌を確かめる術はほぼ無い。しかしながら、燉煌文書(ポール・ペリオ将来品)に

八十四行が現存する。これは、現在フランス国立図書館 (Bibliothèque nationale de France : BnF) リシュリュール館に所蔵される。また、同図書館のオンラインアーカイブ「ガリカ」(Gallica <https://gallica.bnf.fr/accueil/>) にて画像形式で閲覧出来る。筆者は本稿の執筆にあたり、『楚辭音』の現物を実際にフランス国立図書館で閲覧した。敦煌文書は非常に脆く、裏側が透けて見えるほどに薄く楮に似た類の紙に墨で筆写された文書であり、糊張りされた硬質な麻布にくるまれて保管される。調査は既に『大学院紀要』文学研究科第五十一巻に報告したため、詳しくはそちらを参照されたい。^九

現存箇所は、「離騷」「起騷玉虬以乘鸞兮」から「雜瑤象以爲車」までの注である。注の大半は音注であるが、一部語注も認められる。なお、後掲『日本國見在書目録詳考』【考證】にもある通り、音注の多くに反切が用いられる。

音注には、多く古音と思われる音が示される。最も顕著な例は、「朝濯髮乎消盤」の「濯」音注であろう。『楚辭音』では「徒角反」



とある(図一)二列目(雙行注)。これは、『廣韻』の分類では「定韻」にあたる。ところが『廣韻』において「濯」は「音直角切」とあり、「澄」韻に項がある。これに関して黄靈庚氏は、「古無舌上音、澄母讀定母」といわれる。

また「吾將上下而求索」の「索」などは、『補注』では「所格切」とする。対して『楚辭音』では「疏格反」とある(図二)二行割注)。こうした比較は、前引黄靈庚氏著書に詳述されているので参照されたい。

なお『楚辭音』は、前出『隋書』の他に『日本國見在書目録』にも記載がある。次に、同著「楚辭家」を挙げる。

『隋書』「經籍志」と同様に、およそ半数が『楚辭音』及び類似する題の書とわかる。やはり、少なくとも唐代までは、楚辭を表現するための一種の「音」に関する関心が相当にあったのであろう。^三『日本國見在書目録詳考』に、智(道)騫『楚辭音』の要を得た解説がある。次に引用する。

『日本國見在書目録詳考』「楚辭音」【考證】

今存燉煌文献 P.2494, 八十四行, “起駟玉虬以乘鷲兮”之“乘”, 止“雜瑤象以爲車”之“瑤”字。皆隨文摘字作注, 列經文一百八十八, 注文九十六, 計二百八十四字(李大明統計, 經文一百九十四, 注文九十七字, 計二百九十一字)。其中九十三字摘自王逸注, 故知所用乃王逸《楚辭章句》。間有重出, 每字必注音, 亦有訂正字形, 引羣經以明字義者。注音多用反切, 亦用直音, 如字、依文讀、協韻等方式, 大致與《切韻》相合。存數以百計《切韻》前反切, 彌足珍貴。引書除《詩經》、《尚書》以及《說文》等字書外, 多引郭璞說、《山海經》、《穆天子傳》、《淮南子》等, 以奇聞怪說釋《楚辭》, 為洪興祖所本。

寫卷引“騫案”, 王重民以為“騫”即《隋書·經籍志》著錄道騫, 周祖謨則以為“不知其為道騫抑智騫也”, 姜亮夫以為當作智騫, 作者姓名看法不一, 但衆賢均以為殘卷即《楚辭音》。黃耀堃、黃海卓從寫卷避諱、楚音、“騫案”, 考據異文等方面考證, 以為寫卷作者未必是智騫(道騫)。《隨志·序》曰: “至今傳楚辭者, 皆祖騫公之《音》”。姜亮夫例舉五端, 證明寫卷非以楚聲注音。嚴學宥將寫卷反切、直音與《廣韻》比較, 相同處達二百四十條, “差不多跟隋唐間的江都音相同”, “看不出有什麼楚聲特徵”^三。

以上により、『楚辭音』音の注からは、少なくとも『楚辭章句』や『文選』の音注とも異なる独特の音が表記される点確認出来た。そして前掲『隋書』及び朱熹の言説を鑑みれば、『楚辭音』の音注は「楚聲」を用いて楚辭を「讀」む際に用いられる独特の発音を示

した注である可能性は充分にある。ならば、ここに挙がる「韻」は、古代楚地の発音により近い音であるとは考えられないだろうか。では、なぜ釋道騫は『隋書』及び朱熹に特筆されるほど「楚聲」に通曉し、実演するに至ったのであろうか。これについての手掛かりを得るため、釋道騫について確認したい。

釋道騫の伝は、『續高僧傳』に見える。ここでは名を「智騫」に作るが、『隋書經籍志詳攷』^{一四}や後引神田喜一郎氏論にて既に指摘のあ
る通り、道騫とほぼ同一人物と見てよい。

道宣撰『續高僧傳』卷三十「雜科聲德篇第十」「隋東都慧日道場釋智果傳」^{一五}

智騫者、江表人也。偏洞字源精閑通俗。晚以所學、追入道場。自祕書正字讐校著作、言義不通、皆諮騫決。即爲定其今古、出其人世。變體詰訓、明若面焉。每曰、余字學頗周、而不識字者多矣。無人通決、以爲恨耳。造衆經音及蒼雅字苑、宏敘周贍、達者高之。家藏一本、以爲珍璧。晚事導述、變革前綱。既絕文褥、頗程深器。綴本兩卷、陳敘謀猷、學者祕之。故斯文殆絕。

智騫なる者は、江表の人なり。字源に偏洞たり、通俗に精閑たり。晩に學ぶ所を以て、追われて道場に入る。祕書正字讐校著作自り、言義通ぜずして、皆騫の決を諮る。即爲其の今古を定め、其の人世に出づ。變體詰訓、明らかに面するが若きなり。毎に曰はく、「余の字學は頗る周くするも、而れども字を識らざる者多きなり。人の決を通ずる無く、以て恨みと爲すのみ」と。衆經音及び蒼雅・字苑を造り、宏敘周贍、達する者之を高くす。家に一本を藏して、以て珍璧と爲す。晩には導述に事へ、前綱を變革す。既に文褥に絶え、頗る深器を程（はか）る。本の兩卷を綴ぢ、謀猷を陳敘し、學ぶ者之を祕す。故に斯の文殆ど絶ゆ。

これによれば、智騫（以下道騫とする）は「字源」すなわち文字学に精通した僧であった旨看取出来る。「晩以所學、追入道場」は、神田喜一郎氏が隋の煬帝にその学問が高く買われて召出されたのであろうとい^{一六}、黄靈庚氏が「甚得煬帝器重也」とい^{一七}う説にひとまず従う。

黄靈庚氏は、隋以前に通行した楚辭注は専ら王逸注である点を念頭に置いて「所謂『楚聲』、以方俗之聲讀王注《楚辭》也」とする。また「楚聲」に通曉した要因を楚出身の人物に師事した点に求めておられる。改めて指摘するまでもないが、洪興祖『楚辭補注』あるいは朱熹『楚辭集注』以前に楚辭を包括的に解した現存の注は王逸注『楚辭章句』を置いて他に無い。そのため、「聲讀王注」についてはひとまず首肯できる。

では、なぜ道騫は「楚聲」に通曉したのだろうか。僧である道騫が「楚聲」に着目し、その表現方法を深く心得ていたのはなぜか。単に文字学を考究する一環として「楚聲」を習得せんとしたのであろうか。

ここで、神田喜一郎氏の指摘を参照したい。氏は、智騫が「楚辭の音讀に一種の特技をもつてゐたこと」^{一八}について、彼が『續高僧傳』^{一九}「雜科聲德篇第十」に収められる点に着目される。

雜科聲德篇といふのは梁の慧皎の「高僧傳」では經師と唱導との兩科に分けられてゐるものである。所で經師とは何かといふに、道宣が「續高僧傳」の雜科聲德篇に「經師爲德本。爲聲樛文。將使聽者神開。因聲以從迴向。」とあつて、一種の佛教音樂ともいふべき梵唄を能くする者のことである。また唱導とは慧皎が「高僧傳」卷十三に「唱導者。蓋以宣唱法理。開導衆心也。」と説明してゐて、先づ今日の所謂説教の如きものと解してよからう。要するに一は聲樂を以てし一は辯舌を以てするの區別はあつても、兩者共に佛法を信者の聽覺に愬へて宣傳する點に於ては同じことである。而かもこの唱導は、……淵博なる學問と富贍たる詞藻とを必須條件としたのである。^{一九}

これによれば、道騫は「唱導」という一種の技能に通じていたために「楚聲」もよく習得出来たと考えられる。「唱導」が神田氏の言う通り「佛法を信者の聽覺に愬へて宣傳する」方法であるとすれば、ある文章や内容を声でもつて表現する「ウタい方」の一種として「楚聲」に関心を持ったとは考えられないか。つまり、「楚聲」とは楚辭の音韻・音注に留まらない一種の「ウタい方」なのではないか。

そして、「楚聲」を実演する際に用いる発音を基に『楚辭音』を著したのではないか。

「唱導」については、澤田瑞穂氏が「唱導文学の生成」において非常に優れた論説を展開しておられる。氏は、寺院文芸の来源であり、「甚深微妙なる大法も直観の耳目を通じて平易に民衆の心に流入することが出来た」一手法として「転読」を挙げ、更に「讚唄」をや撮合したものととして「唱導」を挙げる。同論中では「転読」について、「経典の文章にある種の節をつけて念誦すること……声を曳き韻を延ばして変転曲折摇曳するその声調のことであらう」とする。やはり「能爲楚聲」とは単に音韻を指すのではなく、「楚辭」を表現する際に用いられる独特の節回しである可能性が高まる。また先掲「楚聲之讀」についても、氏の説に従うのがよいであろう。

ここまで、『楚辭音』及び釋道騫について論じた。釋道騫はある文章や内容を声でもって表現する「ウタい方」として「唱導」に通暁しており、その下地があったために「楚聲」にも通じた。そして、「楚辭」を「楚聲」を用いて表現する際の発音を基に『楚辭音』を著したのではないかとの見解を得た。

ただし、これまでの検討のみをして「楚聲」の全容を把握出来たとはいえない。釋道騫以前に「楚聲」に関する文献は確認出来ないが、「楚聲」自体に対する言及は古くは『左傳』から散見されるからである。

そのため次項では、「楚聲」の様態について把握する一助として、各資史書に見える言説を中心に「楚聲」に関する言及を検討する。

諸書に見える「楚聲」について

まず、『左傳』に見える「楚聲」について確認する。

『左傳』卷二十六「成公九年」

晉侯觀于軍府、見鍾儀。問之曰、南冠而縶者誰也。有司對曰、鄭人所獻楚囚也。使稅之、召而弔之、再拜稽首。問其族。對曰、冷人也。公曰、能樂乎。對曰、先人之職官也。敢有二事。使與之琴。操南音。

【注】南音、楚聲。

晉侯 軍府を觀、鍾儀を見る。之に問ひて曰はく、南冠して縶する者は誰ぞや、と。有司對へて曰はく、鄭人獻する所の楚囚なり、と。之を稅かしめ、召して之を弔ひ、再拜稽首す。其の族に問ふ。對へて曰はく、冷人なり、と。公曰はく、能く樂せんか、と。對へて曰はく、先人の職官なり。敢へて二事有らんや、と。之に琴を與へしむ。南音を操る。

【注】南音とは、楚聲なり。

杜預注は、「南音」を「楚聲」と見做す。これによれば、「南音」は「楚聲」と同質の南方独特声音であると考えられる。「南」を「楚」とするのは、琴の奏者が「楚囚」の鐘儀である点からして、全くの附会とは言えない。

「南音」は、一見すれば方言とも理解できる。しかし「使與之琴」とあるので、ここでの「南音」は前掲『楚辭後語』の「楚聲」と同様に、樂器の声音とある程度親和性を持つと思われる。そのため、方言という概念のみにして解すべきではないと思われる。同記事には、次のような言及もある。

文子曰、楚囚、君子也。言稱先職、不背本也。樂操土風、不忘舊也。稱天子抑無私也。

文子曰はく、楚囚とは、君子なり。言ふに先職を稱するは、本に背かざるなり。樂するに土風を操るは、舊を忘れざるなり。天子と稱するは、抑々（そもそも）私無きなり。（『左傳』卷二十六「成公九年」^{三四}）

ここでは、「南方の調べを奏でるは、故国を忘れないため」との言及がある。ちなみにこの有り様は、結果的に楚と晉との和平をもたらすことになる。

『史記』にも「楚聲」に関する記述がある。ここでは、「楚」以外の「聲」も見える。

『史記』卷七十「張儀列傳第十」^{二五}

陳軫者、游説之士。與張儀俱事秦惠王、皆貴重、爭寵。……楚王曰、烏故越之鄙細人也。今仕楚、執珪貴重矣。亦思越不。中謝對曰、凡人之思故、在其病也。彼思越則越聲、不思越則楚聲。使人往聽之、猶尚越聲也。今臣雖弃逐之楚、豈能無秦聲哉。惠王曰、善。陳軫なる者は、游説の士なり。張儀と俱に秦の惠王に事へ、皆貴重とせられ、寵を争ふ。……楚王曰はく、烏は故越の鄙細の人なり。今楚に仕へ、執珪にして貴重なり。亦た越を思ふやいなや、と。中謝對へて曰はく、凡そ人の故を思ふや、其の病むに在るなり。彼越を思はば則ち越聲し、越を思はざれば則ち楚聲せん、と。人をして往きて之を聴かしむれば、猶尚ほ越聲するなり。今臣弃逐せられて楚に之くと雖も、豈に能く秦聲無からんや。惠王曰はく、善しと。

ここでは、「国名＋聲」という言い方が少なくとも他に二種（越聲・秦聲）あつたと看取出来る。「聲」そのものの妙味や軽重は別として、少なくとも国ごとに固有の「聲」があつたのであろう。また先掲『左傳』に続き、「不忘舊」ために「聲」をうたうという型も見える。このような「聲」を為す動機は、ある内容を聴覚に訴えてより効果的に伝えるという点でいえば、釋道騫が通曉した「唱導」にも通じよう。

更に、『漢書』「嚴朱吾丘主父徐嚴終王賈傳下」に、次の記述がある。ここではあくまで「爲楚辭」とし、「爲楚聲」とは言わない。しかしながら、明らかに楚辭を声によって表現する場合を描写する。

王褒字子淵、蜀人也。宣帝時修武帝故事、講論六藝群書、博盡奇異之好、徵能爲楚辭九江被公、召見誦讀。^{二六}

王褒字は子淵、蜀の人なり。宣帝の時武帝の故事を修め、六藝群書を講論し、博く奇異の好を盡し、能く楚辭を爲す九江の被

公を徵して、召見して誦讀せしむ。(後略。傍線部は、清水氏引用箇所)

この部分について清水茂氏は駱玉明氏論考^{三七}を引き、傍線部に關し「楚辭特有の声の調子で誦讀するのである。そうでなければ、特別に徵召される必要はない」といわれる。^{三八}ならば、「爲楚辭」とは、やはり独特の「ウタ」を用いて楚辭を表現する行為であろう。ただし「盡奇異之好」ともあるため、この時点で「爲楚辭」は珍しい表現法であったとも考えられる。王褒はこの表現法を求めた。王褒は、後に楚辭後語にも録される「九懷」「洞簫賦」等の辭賦を著した人物でもある。

王褒と楚辭の關係については、『楚辭章句』「九辯」序にも言及がある。

『楚辭章句』卷八「九辯章句第八」^{三九}

九辯者、楚大夫宋玉之所作也。……閔惜其師忠而放逐。故作九辯以述其志。至於漢興、劉向・王褒之徒咸悲其文、依而作詞、故號爲楚詞。

九辯とは、楚大夫宋玉の作りし所なり。……其の師忠にして放逐せらるるを閔惜す。故に九辯を作りて以て其の志を述ぶ。漢の興りに至り、劉向・王褒の徒咸は其の文を悲しみ、依りて詞を作り、故に號して楚詞と爲す。

「悲其文」とは、司馬遷のいう「悲志」に近接した意と思われる。つまり王褒は、屈原の志に思いを馳せ、楚辭をより正統に繼承し、自らも楚辭に続く作品を創作するほどの志向を持ったのであろう。その一環として、九江被公を招いたのではないだろうか。

更に傍証として、王應麟の言説を挙げておく。

『漢藝文志考證』卷八^{三〇}

屈原賦二十五篇 ……太史公曰、……淮南王安招賓客著書、而吳有嚴助・朱買臣貴顯、漢朝文辭並發。故世傳楚辭。朱買臣召見言楚辭。宣帝徵能爲楚辭九江被公、朝見誦讀。七略曰、宣帝詔徵被公見誦楚辭。被公年衰母老、每一誦輒與粥。平園周氏曰、詩國風及秦不及楚。已而屈原離騷出焉。衍風・雅於詩亡之後、發乎情、主乎忠直。殆先王之遺澤也。謂之文章之祖宜矣。艾軒林氏曰、江漢在楚地。詩之萌芽、自楚人發之、詩一變爲楚辭、屈原爲之唱。是文章鼓吹、多出於楚也。

屈原賦二十五篇 ……太史公曰はく、……淮南王安賓客を招きて書を著すに、吳の嚴助・朱買臣の貴顯有り、漢朝の文辭並びに發す。故に世々楚辭を傳ふ、と。朱買臣召されて楚辭を言はせらる。宣帝能く楚辭を爲す九江被公を徵し、朝に誦讀せしむ。七略に曰はく、宣帝被公を詔徵して楚辭を誦せしむ。被公年衰へ母老ひ、一誦する毎に輒ち粥を與ふ、と。平園周氏曰はく、詩國風秦に及びて楚に及ばず。已にして屈原離騷出づるなり。風・雅を詩亡きの後に衍し、情を發し、忠直を主とす。殆んど先王之遺澤なり。之を文章の祖と謂ふも宜なるかな、と。艾軒林氏曰はく、江漢は楚地に在り。詩の萌芽、楚人自り之を發し、詩一變して楚辭と爲り、屈原之が唱を爲す。是れ文章の鼓吹するは、多く楚より出づるなり、と。

「屈原爲之唱」は他の資料に見ない見解であり、極めて興味深い記述である。「唱」は一種の「ウタ」である点は間違いない。直接「楚聲」や「楚歌」といった特定の「ウたい方」を指してはいないものの、屈原が特定の「ウたい方」をもつて「楚辭」を「唱」したと見られる。加えて、「是文章鼓吹、多出於楚也」と、やはり樂器による節と楚辭の「ウタ」との親和性を認める見方が示される。

更に、『漢書』における「楚聲」の言説を挙げるが、これには新たな視座を設けたい。それは、樂府題の一と思われる「房中樂」と「楚聲」の関連性である。

「房中樂」と「楚聲」

「房中樂」における「楚聲」の関わりを示す言及は、早くは『漢書』に見える。

『漢書』卷二十二「禮樂志」^三

周有房中樂、至秦名曰壽人。凡樂、樂其所生、禮不忘本。高祖樂楚聲、故房中樂楚聲也。孝惠二年、使樂府令夏侯寬備其簫管、更名曰安世樂。

周に房中樂有り、秦に至りて名づけて壽人と曰ふ。凡べて樂は、樂其の生ずる所、禮本を忘れず。高祖楚聲を樂す。故に房中樂は楚聲なり。孝惠二年、樂府令夏侯寬をして其の簫管を備へしめ、名を更めて安世樂と曰ふ。

「房中樂」や「安世樂」は、ともに樂府題である。右にある通りこれが「楚聲」であるならば、「楚聲」という「ウタ」から見た楚辭より樂府への変遷をも見られはしないだろうか。その意味でも興味深い。

また、明代の『樂府原』なる著にも樂府と「楚聲」との言及がある。

樂府原十五卷 内府藏本 提要^三

明徐獻忠撰。獻忠有只興掌故集、已著錄。是書取漢魏六朝樂府古題各爲考證、並錄原文而釋其義。然所見殊淺而又索解太鑿。如杜氏通典謂房中樂爲楚聲^三。獻忠則謂屈宋騷辭、每言著一兮字。乃楚人怨歎之本聲而以安世・房中歌爲非其倫、亦未免拘泥鮮通矣。（四

庫提要）

明徐獻忠の撰。獻忠呉興掌故集有り、已に著録す。是の書漢魏六朝の樂府古題を取りて各々考證を爲し、並びに原文を録して其の義を釋す。然れども見る所殊に淺くして又た索解太だ鑿なり。杜氏通典の房中樂の如きは楚聲爲りと謂ふ。獻忠則ち屈宋の騷辭は、言毎に一兮字を著すと謂ふ。乃ち楚人の怨歎の本聲にして安世・房中歌を以て其の倫（ともがら）に非ずと爲すも、亦た未だ拘泥鮮通を免かれざるなり。

ここに引用される「杜氏通典」を見ると、次のようにある。

『通典』卷百四十四「樂四」「絲五」^{三四}

○箜篌

漢武帝使樂人侯調、所造以祀太一。或云、侯暉所作、其聲坎坎應節。謂之坎。侯聲訛爲箜篌。篌者、因樂工人姓耳。古施郊廟雅樂、近代專用於楚聲。『通典』卷百四十四「樂四」「絲五」

漢武帝樂人侯をして調へしむるは、造る所以て太一を祀る。或は云ふ、侯暉の作りし所は、其聲坎坎として節に應ず。之を坎と謂ふ。侯聲訛して箜篌と爲る。篌者とは、樂工人の姓に因るのみ。古郊廟の雅樂に施し、近代専ら楚聲を用ふ。

ここまで「楚聲」に関する言説を示し、「楚聲」の様相について確認した。これらの言説によれば、やはり「楚聲」とは方言や音注に留まらない、時に樂器や舞を伴つて表現される楚獨特の「ウたい方」と見て差し支えないであろう。そして、『楚辭後語』や『續高僧傳』の記述を併せれば、「楚聲」を用いて楚辭を表現する場合には、「唱導」すなわち楚辭を聴覚に訴えてより効果的に伝えるという効果を附与するのではないかと考えられる。

甚だ雑駁な論ではあるが、以上を今回の考察とし、結論を述べる。

本稿の結論と今後の展望

本稿では、「楚辭」と「楚聲」の関わりを探求する第一歩として釋道騫『楚辭音』を端緒とし、諸書の「楚聲」に関する記述にも論を拡大して、「楚聲」楚辭において如何なる価値を付与するか考察した。

まず、『隋書』と朱熹における「楚聲」に関する言説を確認した。これによれば、少なくとも唐代ごろまでは「楚聲」すなわち「楚辭音」に相当な関心を認められる。続いて、「能爲楚聲」と評される釋道騫とその著書『楚辭音』について論じた。そして、釋道騫は「唱導」すなわちある文章や内容を聴覚に訴えて広く伝えんとする行為の視点から「ウタイ方」としての「楚聲」に通曉し、それに伴う発音を基に『楚辭音』を著したのではないかとの見解を得た。最後に、諸史資料を中心に「楚聲」が用いられる例を取上げ、「楚聲」一般の様態について確認した。記述の中には、楽府との関連を示唆する記述もあった。

以上の検討を総括すると、「楚聲」とは方言や音注に留まらない、時に楽器や舞を伴って表現される楚独特の「ウタイ方」と見るべき可能性が非常に高いと思われる。これらの要素に関しては今後も考察を進め、「楚聲」の特質を考察するための補強としたい。

また、「楚聲」に近接した概念と推測しつつも今回は言及に至らなかったものに「楚歌」がある。これに関しても、楚辭及び「楚聲」との関連性に着目した上で別稿にて論じたい。

本稿は甚だ雑駁な論考であり、「楚聲」に関しても完全に論究出来たとは言いが、楚辭と「ウタ」の関連性を見出す手掛かりとして一先ず筆を擱く。

なお本稿執筆にあたり、本学大学院国際交流旅費補助制度利用の機会に恵まれ、燉煌文書現物閲覧のため調査に趣くことが出来た。なお文書照会に際してはBibliothèque nationale de France : BnF (フランス国立図書館) Département des Manuscrits Chargée des manuscrits de Dunhuang et des fonds chinois (東洋写本室燉煌資料担当司書) であるNathalie Monnet氏と、同くDépartement des Manuscrits Chargée des collections japonaises (東洋写本室日本資料担当司書) であるVeronique Beranger氏両名に大変な

ark:/12148/btv1b8303292p/f1item より引用 (二〇一九年九月二十五日閲覧)。

- 一一 『楚辭補注』楚辭要籍叢刊 黃靈庚點校 上海古籍出版社 二〇一五年 四一頁十一行
- 一二 なお我が国で江戸期寛延三年(1751)に板行された『王註楚辭』十七卷に『楚辭音』一卷が附される。同書は、主に大阪大学附属図書館所蔵懷徳堂文庫や宮城県図書館等に所蔵があり、前者は「新日本古典籍総合データベース」で閲覧出来る (<https://koteneki.nijl.ac.jp/biblio/100244541>)。ただし反切法を用いた表記や義注の付加が認められず、釋道騫『楚辭音』とは全くの別本である。
- 一三 孫猛著 上海古籍出版社 二〇一五年 一八二六頁 八行〜二十行 なお二十一行〜二十五行において書写年代についても考証があり、おそらくは「石經」以前の、六朝の写本であろうとの見解が示してある。
- 一四 興膳宏・川合康三著 汲古書院 一九九五年 七三四頁
- 一五 『大正新脩大藏經』第五十卷 史傳部二三所収 七〇四頁中段
- 一六 「縮流の二大小學家」(『東洋学説林』全集一卷所収 同朋舎出版 一九八六年) 一六三頁三行〜撮要
- 一七 『楚辭文献叢考』國家圖書館出版社 二〇一七年 一一一頁
- 一八 「縮流の二大小學家」(『東洋学説林』全集一卷所収 同朋舎出版 一九八六年) 一六六頁八行
- 一九 同右一六六頁十行〜一六七頁三行
- 二〇 『佛教と中国文学』国書刊行会、一九七五年所収、一頁〜六十六頁
- 二一 同書八頁〜九頁
- 二二 また同氏「中国の庶民文藝 歌謡(うた)・説唱(かたりもの)・演劇(しばい)」(東方書店 一九八六年)は、清代に至るまでの市井における演芸について論じた書である。本書に挙がる「説唱」もまた、「唱導」に近いと考えられる。いま「李翠蓮故事唱本考」を見ると、「翠蓮物語の先行作品といっても、それがどんな体裁様式で作品化させられていたかは不明である。しかし……そんな題材の物語が宋元明のころに今は伝存しない話本か戯曲か、もしくは唱導的な語り物として一部におこなわれていたのではないだろうか」(二五八頁)とある。この指摘においても、ある物語を文字ではなく「ウタイ方」を用いて表現されていたという推測が成されるのである。

- 二三 十三經注疏『左傳』藝文印書館 一九七三年 四四八頁
- 二四 同右
- 二五 『史記』點校本二十四史 中華書局 二〇一三年 二七八〇～二七八一頁
- 二六 『漢書』點校本二十四史 中華書局 一九六二年
- 二七 駱玉明。論“不歌而誦謂之賦”文字遺產, 1983(02)。“屈賦正是不歌而誦的, 上文所引《漢書》”, “宣帝時征能為楚辭九江被公召見誦讀”, “便是難以辯駁的證據”。
- 二八 「賦と叙事詩」(『語りの文学』筑摩書房 一九八八年)所収 九頁
- 二九 『楚辭章句』楚辭要籍叢刊 黃靈庚點校 上海古籍出版社 二〇一七年 一七六頁
- 三〇 『漢制考 漢藝文志考證』張三夕・楊毅點校 中華書局 二〇一一年 二五一～二五二頁
- 三一 『漢書』點校本二十四史 一九六二年 一〇四三頁
- 三二 欽定四庫全書總目 卷一百九十一 集部四十四 總集類存目一
- 三三 この説は、『通典』新興書局 一九六三年 殿本影印 七三四頁中段にある。前掲『漢書』卷二十二「禮樂志」と同文。
- 三四 新興書局 一九六三年 七五三頁中段